

昭和39年3月13日第三種郵便物認可第10号(毎月1日発行・定価一部10円会費を含む)
 ●発行日—平成26年7月1日
 ●発行所—社団法人北海道手をつなぐ育成会
 〒060-0002 札幌市中央区
 北2条西7丁目かどる2・7(4F)
 電話 011-251-0855
 FAX 011-251-0804
 Eメール doikusei@air.ocn.ne.jp
 ●発行人—奈須野益
 印刷所 (株)北海道機関紙印刷所

北海道手をつなぐ育成会 げっぼう

平成26年度 定時総会開催される!!

《道育成会》

報告

26年度定時総会は、5月27日(火)午後1時から「かどる2・7」において、全道各地から46名の方々が出席して開催されました。

道育成会加入の94地区育成会(親の会)のうち、出席育成会34地区に加え委任状による出席育成会32地区の合計66地区の出席会員によって開催されました。

開会にあたり、奈須野会長から「先般より皆様にご心配をおかけしておりますが、全日本育成会の件についてですが、先の、5月23日をもって、社会福祉法人としての解散をしました。さまざまな理由から社会福祉法人を返上したわけですが、全国の育成会の連合体として新しく生まれ変わることになり、同日、第1回目の設立準備会が開催され、事実上のスタートを切りしました。

組織的には、道育成会など全国56正会員の連合体となり当面は任意団体として運動を進めてゆくこととなります。事務局が滋賀県に移されるほか、各センター、委員会などの拠点が何ヶ所かに分散するなど、いままでと多少の

違いはありますが、私たちにとっては今までとあまり変わらないと思っております。

各地の育成会はそのままです。全国大会も予定どおり開催されますし、手をつなぐも引き続き発行されます。ただ、残念なことに、物理的な要因で、6月号の発行が遅れ、通巻700号記念号として、7月と8月は合併号として発行したいそうです。

私は、運動体でありながら、社会福祉法人であることに少し違和感を感じておりましたので、いまその冠がなくなったことに却ってすっきりしているところですよ。

今日の総会ではこの内容に踏み込むことはありませんが、北海道育成会の今後の在り方などを含めて、改めて皆さんと懇談する機会を持ちたいと考えておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

今、全国的に会員の減少に苦しんでいるのが実態です。北海道も例外ではありませんが、障がい福祉の向上の運動のかなめが育成会であるという自覚と誇りを持って進んでゆかなければならない時期に来ていると思っております。

特に北海道はこの広い地域で運動を進めなければなりません。どんな地域でも障がいを持った人はかならずおります。

私は、自分の子どもの障がいを確認した後の不安感を忘れることができません。

今、どんなに情報を手にする手段が進んでいたとしても、不安感まで解消することはできません。

仲間たちと手を取り合って進んでゆくことで不安感を取り除くことができ、明日に希望さえ持てるようになるかと信じております。

そのような意味でも、育成会空白地域を少しでも減らすことが大事です。そのためにも各地の育成会の活性化が急務であり、皆様方にご協力をお願いして取り組みたい。」と開会の挨拶がありました。

本総会に来賓として、道保健福祉部



定時総会の様子



講演する三角山放送局会長 木原くみこ氏

福祉局障がい者行政担当局長の坂本明彦氏、道教育庁学校教育局長の西崎毅氏、道社会福祉協議会事務局次長の平島義彦氏、道共同募金会常務理事の天雨啓氏、道知的障がい者福祉協会常務理事の佐藤三洋氏、道知的障害者職親連合会事務局長の佐伯美喜子氏に出席していただきました。

来賓の皆様方を代表して坂本明彦道障がい者行政担当局長から「道におきましては、今年度が最終年度であります、「第3期北海道障がい福祉計画」に基づき、地域生活支援体制の充実など、これまでの施策に加え、「北海道障がい者条例の施策の推進」や東日本大震災の体験を生かす「災害に備えた地域づくりの推進」など、障がいのある方やその家族の方が安心して地域生活を営むことができるよう様々な取組を推進しているところであります。

道としましては、今後とも、北海道障がい福祉計画の目的である「希望するすべての障がい者が安心して地域で暮らせる社会づくりの実現」に向けて、関係の皆様と、協働して、取り組んでまいりたいと考えていますので、引き続き皆様のご理解、ご協力をくださいますようお願い申し上げます。

続いて西崎毅道教育庁学校教育局長からは、「障がいのある子どもたちの自立や社会参加のためには、幼児期から学校卒業後までできる限り身近な地域において、一貫したきめ細かな指導や支援が行われるよう、個別の教育支援計画の活用が重要であ

ります。道教委では、こうした考えの下、北海道教育推進計画において、平成29年度までに全ての学校で活用することを目標として定め、関係部局と連携しつつ、道立学校はもとより各市町村に対し、指導助言してきたところであります。今後とも、個別の教育支援計画の活用について一層強力に推進してまいりたいと考えておりますので、皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。」とご挨拶をいただきました。

ました。来賓が退席後、総会に入り議長には栗山町手をつなぐ育成会の坂本武理事長に議事進行をお願いし、提案した議題は全て承認されました。総会終了後、(株)らむれす・三角山放送局代表取締役会長木原くみこ氏から「障がいを持った人たちと向き合って：『三角山放送局』いっしょに、ね！」と題して講演会を開催しました。

平成25年度一般会計収入支出決算書

| 科 | 目 | 平成25年度 予算額 | 平成25年度 決算額 | 増 △減 |
|------|-----------|---------------|---------------|----------|
| 会費 | 会費 | 4,506,000 | 4,423,000 | △83,000 |
| 補助金 | 道補助金 | 7,480,000 | 7,242,737 | △237,263 |
| | 過年度 | 3,021,000 | 2,719,000 | △302,000 |
| | 全日本助成金 | 336,000 | 336,000 | 0 |
| | 共募助成金 | 1,132,000 | 1,196,737 | 64,737 |
| | 道新基金助成金 | 600,000 | 600,000 | 0 |
| | 研修事業助成金 | 250,000 | 250,000 | 0 |
| 事業収入 | 全知共済事業助成金 | 1,191,000 | 1,191,000 | 0 |
| | 機関誌頒布収入 | 950,000 | 950,000 | 0 |
| 委託金 | 機関誌頒布収入 | 4,798,000 | 4,623,800 | △174,200 |
| | 委託金 | 2,600,000 | 2,600,000 | 0 |
| 諸収入 | 通所事業所委託金 | 600,000 | 600,000 | 0 |
| | サポート協会委託金 | 2,000,000 | 2,000,000 | 0 |
| 繰越金 | 繰越金 | 600,000 | 768,182 | 168,182 |
| | 繰越金 | 500,000 | 500,000 | 0 |
| | 雑収入 | 100,000 | 268,182 | 168,182 |
| | 繰越金 | 740,000 | 727,000 | △13,000 |
| 合計 | | 20,724,000 | 20,384,719 | △339,281 |

| 科 | 目 | 平成25年度 予算額 | 平成25年度 決算額 | 増 △減 |
|------|------------|---------------|---------------|------------|
| 事務費 | 事務費 | 7,939,000 | 6,886,776 | △1,052,224 |
| 事務諸費 | 人件費 | 5,543,000 | 4,430,729 | △1,112,271 |
| | 職員費 | 5,543,000 | 4,430,729 | △1,112,271 |
| | 会議費 | 2,396,000 | 2,456,047 | 60,047 |
| | 旅費 | 50,000 | 65,640 | 15,640 |
| | 役員業務費 | 750,000 | 722,951 | △27,049 |
| | 借上料 | 300,000 | 355,595 | 55,595 |
| | 需用費 | 380,000 | 378,235 | △1,765 |
| | 雑費 | 276,000 | 247,426 | △28,574 |
| 事業費 | 負担金 | 610,000 | 665,200 | 55,200 |
| | 雑費 | 30,000 | 21,000 | △9,000 |
| | 社会啓発費 | 12,535,000 | 12,118,503 | △416,497 |
| | 研修事業費 | 2,680,000 | 2,545,967 | △134,033 |
| | 大会費 | 2,076,000 | 1,906,000 | △170,000 |
| | たのしくくらす事業費 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 |
| | 地域活動支援事業 | 600,000 | 600,000 | 0 |
| | 組織強化費 | 150,000 | 150,000 | 0 |
| | 活性化対策費 | 4,929,000 | 4,874,400 | △54,600 |
| | 本人育成交流費 | 700,000 | 719,496 | 19,496 |
| 予備費 | 400,000 | 322,640 | △77,360 | |
| 繰出し金 | 250,000 | 0 | △250,000 | |
| 繰出し金 | 0 | 235,000 | 235,000 | |
| 合計 | | 20,724,000 | 19,240,279 | △1,483,721 |

収入決算額20,384,719円-支出決算額19,240,279円 差引残高1,144,440円(次年度へ繰越)

【正味財産増減計算書】

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで (単位:円)

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増 減 |
|-----------------|------------|------------|------------|
| 1. 経常増減の部 | | | |
| (1)経常収益 | | | |
| 受取利息 | 5,653 | 6,086 | △433 |
| 会費 | 4,423,000 | 4,512,000 | △89,000 |
| 補助金等 | 9,558,737 | 9,980,240 | △421,503 |
| 委託費 | 3,267,000 | 4,082,000 | △815,000 |
| 機関誌頒布収入 | 4,623,800 | 4,932,900 | △309,100 |
| 雑収入 | 362,587 | 243,522 | 119,065 |
| 借入金 | 235,000 | 0 | 235,000 |
| 経常収益計 | 22,475,777 | 23,756,748 | △1,280,971 |
| (2)経常費用 | | | |
| 事業費 | 12,805,872 | 13,823,801 | △1,017,929 |
| 職員費 | 2,215,364 | 3,217,000 | △1,001,636 |
| 賃金 | 1,260,000 | 1,260,000 | 0 |
| 旅費交通費 | 639,720 | 236,860 | 402,860 |
| 通信運搬費 | 336,959 | 330,501 | 6,458 |
| 印刷製本費 | 920,800 | 927,150 | △6,350 |
| 委託費 | 120,000 | 120,000 | 0 |
| 助成金 | 7,313,029 | 7,732,290 | △419,261 |
| 管理費 | 9,545,812 | 10,241,861 | △696,049 |
| 職員費 | 2,215,365 | 3,216,998 | △1,001,633 |
| 会議費 | 65,640 | 42,700 | 22,940 |
| 旅費交通費 | 722,951 | 445,890 | 277,061 |
| 通信運搬費 | 355,595 | 194,893 | 160,702 |
| 消耗品費 | 5,121,826 | 5,346,354 | △224,528 |
| 使用料・賃借料 | 378,235 | 379,826 | △1,591 |
| 減価償却費 | 0 | 0 | 0 |
| 負担金 | 665,200 | 605,200 | 60,000 |
| 雑費 | 21,000 | 10,000 | 11,000 |
| 経常費用計 | 22,351,684 | 24,065,662 | △1,713,978 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | 124,093 | △308,914 | 433,007 |
| 基本財産評価損益等 | | | 0 |
| 特定資産評価損益等 | | | 0 |
| 評価損益等計 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常増減額 | 124,093 | △308,914 | 433,007 |
| 2. 経常外増減の部 | | | |
| (1)経常外収益 | | | 0 |
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 |
| (2)経常外費用 | | | |
| 什器備品償却費 | 0 | 178,880 | △178,880 |
| 経常外費用計 | 0 | 178,880 | △178,880 |
| 当期経常外増減額 | 0 | △178,880 | 178,880 |
| 当期一般正味財産増減額 | 124,093 | △487,794 | 611,887 |
| 一般正味財産期首残高 | 36,413,353 | 36,901,147 | △487,794 |
| 一般正味財産期末残高 | 36,537,446 | 36,413,353 | 124,093 |

議案第1号

平成25年度各会計決算承認について

(紙面の都合で一般会計及び正味財産増減計算書のみとします。)

議案第2号

平成25年度監査報告について

平成25年度の監査結果について、監事を代表して外山貞雄監事から25年度における事業及び会計収支、執行状況について、4月14日かでの2・7において監査した結果、いづれも適切に処理されていると報告がありました。

報告第1号

平成25年度事業報告(抜粋)

第58回北海道手をつなぐ育成会全道大会は、7月27日(土)、28日(日)の両日、倶知安町文化福祉センターにおいて、全道から506名の参加者と108名のボランティアの方の協力をいただき盛大の内に終了することができました。

東日本大震災被災地支援の関係では、倶知安大会の期間中募金活動が行われ、皆様方の温かいご支援のお陰をもちまして、42,622円の支援金が集まり、岩手県育成会にお届けし、フライングディスク被災地巡回前教室運営資金の一助として役立てて頂きました。岩手県手をつなぐ育成会からは、沿岸部の被災地はいまなお多くの方々方が避難所生活を余儀なくされていますが、例年通り皆さんに元気に参加して頂き、一步一步復興に向け

努力されているところです。道育成会の取り組みに感謝申し上げます。旨のお礼状が届いています。

道育成会特別研修会については、10月29日から31日迄の3日間、苫小牧市・北広島市・帯広市において総勢200名を超える参加者が集い開催されました。内容は「権利が尊重され生きるためにできること」をテーマに弁護士高野範城氏から講演をうけ、権利は闘うことで守ることができるという本質的なことについて学びました。

道育成会を構成する市町村育成会(親の会)は、5年前に128でしたが、現在は95と激減しており、市町村育成会(親の会)が抱える会員の高齢化や会員数の減少に伴う活動の停滞などの課題は、組織に関わる重要な課題のため、道育成会が各ブロック連絡協議会と連携して取り組むべき課題として、2年間で地域の実情把握の上、効果的で具体的な対応策について理事會に提案することを目的とした育成会活性化対策委員会を設置しました。その他の事業については、事業計画に基づき予定どおり行うことができました。

報告第2号

公益目的支出計画実施報告書について

公益目的財産額36,901,147円。公益目的事業は①福祉推進事業及び②自立支援・社会参加事業で構成されており、その収支差額における25年度の計画額9,784,000円に対し、同実績額9,307,793円であり、概ね計画どおりの執行である旨

報告がありました。

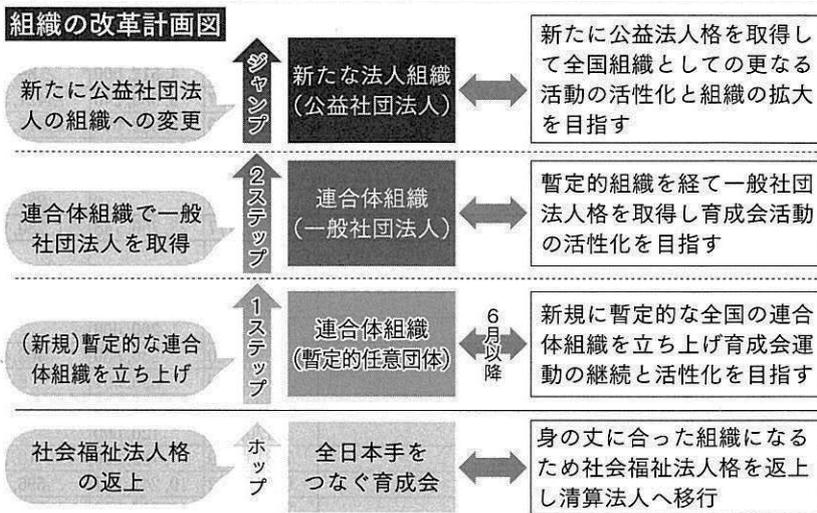
報告第3号・報告第4号

・平成26年度事業計画について
 ・各会計予算について

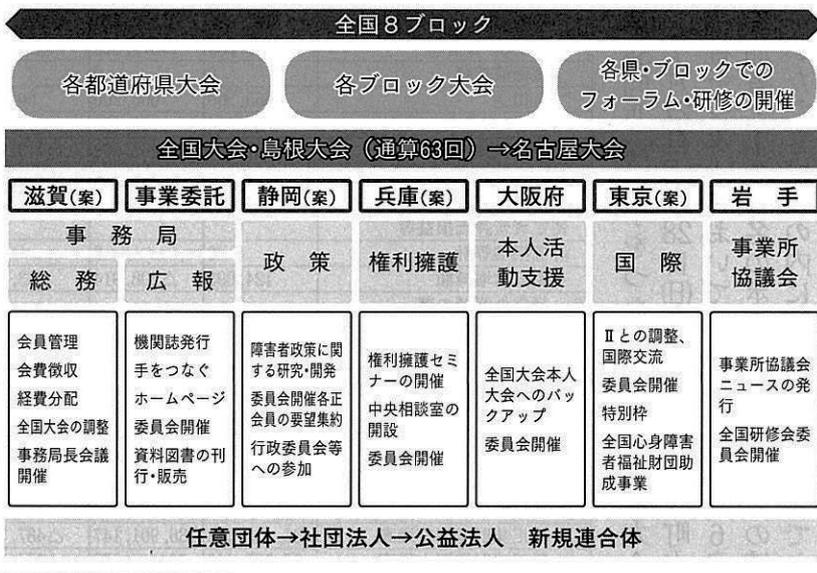
省略（5月号に掲載済み）

報告第6号(抜粋)

全日本手をつなぐ育成会のこれからのについて



全国手をつなぐ育成会連合会(仮称)の新体制の機能と役割



報告第5号

第59回全道大会・函館大会について

期日 平成26年8月9日(土)・10日(日)
 会場 函館市民会館・花びしホテル
 テーマ 伝えよう、あなたの声を、
 繋げよう、あなたの想い

スローガン みんなが100万ドルの笑顔に
 参加者取りまとめ中!!
 皆様お誘いの上参加をお願いします!!

平成26年度 通所事業所
 連絡協議会総会・研修会開催!!

平成26年度通所事業所連絡協議会総会が、6月7日(土)午前11時からかかでの2・7・5階520研修室において、全道から21通所事業所70名が出席して開催されました。

【総会】

佐藤会長から、「手をつなぐ育成会が中心となつてすすめてきた事業所づくりは、どんな障がいがあつても『地域で暮らし続けたい』という障がい者本人の願いを実現するために全国各地で作られてきました。

会員のボランティアから出発した私たちは事業所は人的にも資金的にも恵まれていません。しかし、私たちはこの会は事業所で働く職員同士の交流が気軽に図られ、研修会を通じて悩んでいることなどを出しあつて個々の職員の



通所事業所連絡協議会総会・研修会の様子

意識が深められ、一緒に成長していきたい。という思いで自ら研修し、たくさんの方の支援者に支えながら力をつけてきました。今年度も交流と会員研修を大事にします。そして、地域の資源となる事業所作りを目指したいので、皆様ご協力をお願いしたい。

本日は、交流会も設定しており、それぞれが現在抱えている課題に対するヒントを持ち帰っていただき、明日からの実践に役立ててほしい。」と挨拶がありました。

議長には、森本副会長が選出され、事務局から報告あった平成25年度事業報告・収支決算報告及び小玉監事からの監査報告が承認され、平成26年度事業計画(案)及び収支予算(案)を原案どおり決議しました。

平成27年度公立特別支援学校 配置計画案公表される!!

北海道教育委員会は、6月3日平成27年度公立特別支援学校配置計画案を公表し、計画案に係る説明会(第1回)を開催します。

知的障害者特別支援学校高等部(職業学科設置校)の配置の見通し

| | |
|------|--------------|
| 道央 | 雨竜高等養護学校他8校 |
| 26年度 | 58学級 464名 |
| 27年度 | +1学級 +8名 |
| 道南 | 函館五稜郭支援学校他1校 |
| 26年度 | 5学級 40名 |
| 27年度 | (±)0学級 (±)0名 |
| 道北 | 美深高等養護学校他2校 |
| 26年度 | 12学級 96名 |
| 27年度 | (±)0学級 (±)0名 |

オホーツク 紋別高等養護学校

26年度 5学級 40名

27年度 (±)0学級 (±)0名

十勝 中札内高等養護学校他1校

26年度 8学級 64名

27年度 (±)0学級 (±)0名

釧路 釧路鶴野支援学校他1校

26年度 9学級 72名

27年度 +1学級 +8名

【説明会】

道央圏会場 平成26年7月8日(火)10時～

道庁別館地下1階大会議室

道北圏会場 平成26年7月11日(金)10時～

上川総合振興局講堂

十勝圏会場 平成26年7月15日(火)10時半～

十勝総合振興局講堂

【問合せ先】北海道教育庁 学校教育局
特別支援教育課 企画・振興グループ

TEL 011-204-5773

FAX 011-232-1049

第20回NHKハート展 “あなたの詩”を募集します

むずかしい形式はありません。どうぞ気軽に応募して下さい。

募集内容(短くても可)

- ・障害のある方が書いた100字程度の詩
- ・詩のテーマは自由。必ずタイトルを付けて下さい。自作の未発表の詩に限ります。

応募方法

- ・インターネットによる応募

専用応募フォームに必要事項を記載して応募して下さい。

「NHKハート展」ホームページ

www.nhk-sc.or.jp/heart-pj/art/heart/

・郵送による応募

応募用紙はホームページからダウンロードしてください。

選考・発表・入選作品の展示など

- ・選考委員会で50編選出し、署名人の아트作品とともに平成27年2月以降、「第20回NHKハート展」として全国各地を巡回展示します。

- ・入選結果の通知はNHKハート展ホームページの入選者名の掲載(平成26年10月末日迄に掲載)をもってかえさせて頂きます。

応募先・問合せ 〒150-0041

東京都渋谷区神南1-4-1第七共同ビル

NHK厚生文化事業団「NHKハート展」係

TEL 03-3476-5955

メール info@npwo.or.jp

今後の予定

8月9日(土) 道育成会全道大会・函館大会

8月10日(日) 於：函館市民会館

8月25日(月) 障がい者授産施設・通所事業所作品パネル展

27日(水) 於：道庁1階ロビー

11月8日(土) 全日本育成会通所事業所協議会

9日(日) 全国研修大会札幌大会

於：札幌市パークホテル

ホームページ

<http://hokkaido-kuseikai.com>

AIU 生活サポート総合補償制度のご案内

安心を
お届けします

2007年4月に日本で誕生した知的障害児者と自閉症児者専用の保険です。

AIUの普通傷害保険 (2013年7月現在の内容です。)

(知的障害者等福祉団体傷害保険特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット)

病気やケガまたはその検査のため入院したとき (保険期間中に開始した入院の4日目から30日限度)

入院給付金 (付添介護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用、入院一時金)

他人にケガをさせたり、他人のものを壊して法律上の賠償責任を負ったとき (国内外補償)

個人賠償責任保険金: 1事故1億円限度 (自己負担金額なし)

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術保険金

地震・噴火・津波危険補償特約セット

病気で死亡したとき

葬祭費用保険金

お問合せ先) 株式会社ジェイアイシー北海道支店
〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目
8-2 SRビル4F
TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704
http://www.jicgroup.co.jp

引受保険会社 AIU損害保険株式会社札幌支店
〒060-0001 札幌市中央区北1条西6丁目
1-2 アーバンネット 札幌ビル 4階
受付時間: 午前9時~午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

北海道知的障害児者生活サポート協会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目
かでの2・7 4階 北海道手をつなぐ育成会内
TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804
(A-000410 2014-06)

病気・ケガの入院

個人賠償補償

被害事故の解決

障がいのあるご本人と、そのご家族・施設従事者のための総合保険です。

ぜんちの あんしん保険

平成25年料率改定

少額短期健康総合保険(無告知型)2012年創設

*この広告は商品の概要を説明しております。ご契約の際には必ず「パンフレット」
「重要事項説明書」をご確認ください。

保障内容(A-1プランの場合 年間保険料17,000円)

| | | | |
|-----------|--------------------------------|-----------|-------------------------------------|
| 死亡保険金 | 10万円 | 法律相談費用 | 5万円 <small>までの実費</small> |
| 特定重度障害保険金 | 10万円 | 弁護士委任費用 | 100万円 <small>までの実費</small> |
| 入院保険金 | 1日につき 8,000円 <small>※1</small> | 接見費用 | 1万円 |
| 入院一時金 | 10,000円 | 個人賠償責任保険金 | <small>てんかん 自覚症</small> 1,000万円 |
| 傷害通院保険金 | 1日につき 1,000円 <small>※1</small> | | |

※1: 一回の入院または一回の通院につき、30日限度。
※2: てんかんによる入院の場合は一日につき4,000円となります。

詳しい資料のご用命は、下記代理店へお願いいたします。

○取扱代理店

有限会社 オフィスブレイン

TEL 011-207-2522

〒060-0032 札幌市中央区北2条東3丁目2番地
札幌セントラルビル2F

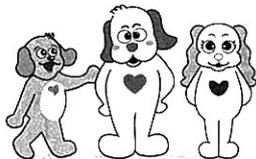
○引受保険会社

ぜんち共済株式会社

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-5-8
岩本町シティプラザビル 5F

知的障がい者専用補償制度

アイ・ライフ I.LIFE



病気に対する補償が新しい!!

- ① すべてのケガおよび病気による死亡(葬祭費用)を補償
- ② すべてのケガおよび病気による入院を補償
- ③ さらに傷害事故の場合は「傷害入院」「傷害通院」「傷害治療費」が入院保障とは別件で補償されます。
- ④ 入院した場合は、1日目より補償(180日限度)
- ⑤ 「疾病性てんかん」「てんかんに伴う転倒事故」「自傷行為」「闘争行為」などによる入院も補償されます。

アイ・ライフ 補償内容

| | |
|----------|------------------------------|
| 病 | 死亡(葬祭費用)……100万円 |
| 氣 | 入院(180日限度)……10,000円 |
| ケ | 死亡(葬祭費用)……100万円 |
| ガ | 入院(180日限度)……12,000円 |
| | 通院(90日限度)……1,000円 |
| | 傷害治療費(実費)……50万円 |
| | 手術費用……2・4・8万円 (本会規約別表1参照) |
| 賠償 責任 | 第三者賠償……5,000万円 (免責なし) |

あなたとあなたの家族が毎日の生活を安心して過ごす為の補償制度、それがアイ・ライフです。

お問い合わせ先
制度補償会



障害者補償会

〒064-0801 札幌市中央区南1条西20丁目2-1 建設管理センタービル8F 担当: 石山・笹谷

お電話を頂ければすぐに資料をご郵送致します。

フリーダイヤル **0120-185-001**